



おしらせ

秋畑・那須地内  
簡易水道漏水調査



秋畑・那須簡易水道区域内の漏水調査を行います。調査員が訪問時に身分証明書を提示してから、宅地内に入り調査を行います。ご協力をお願いします。

調査地域

秋畑・那須簡易水道の給水区域

調査期間

10月19日(月)～11月30日(月)

調査方法

音聴調査、漏水確認調査

問い合わせ

水道課上水道係

子どもの里親に  
なりませんか

なりませんか

県では里親を募集しており、里親に関心のある人が交流・相談できるサロンを開催します。費用は無料です。当日は直接会場へお越しください。

日程および会場

▼10月9日(金) 富岡市役所 議会棟エントランス・第11会議室

▼10月15日(木) 藤岡公民館 第1学習室・第2学習室

▼10月22日(木) 高崎市役所 中2階ロビー

時間 午前10時～正午

対象 里親に関心のある人や養子縁組を検討している人

問い合わせ

群馬県西部児童相談所

☎027・322・2498



群馬県最低賃金が  
改正されました

改正されました

使用者も、労働者も、必ず確認

群馬県最低賃金は

時間額 837円

令和2年10月3日(土)より改正

詳しくは、群馬労働局労働基準

部貸金室 (☎027・896・

4737) または県内の労働基準

監督署へお問い合わせください。

※中小企業・小規模事業者の賃金

引き上げを支援する「業務改善助

成金」もご活用ください。

問い合わせ

群馬労働局雇用環境・均等室

☎027・896・4739

大規模な土地取引には  
届け出が必要です

一定面積以上の土地取引を行った場合には、買主は市町村を經由して、県知事あてに届け出を行う必要があります。

届け出が必要な面積

▼市街化区域内 2千平方メートル以上

▼市街化区域以外の都市計画区域内

5千平方メートル以上

▼都市計画区域外 1万平方メートル以上

届け出期間 売買契約を締結した

日から起算して2週間以内

届け出先

売買した土地の所在する市町村役場

問い合わせ ▼群馬県地域創生課

☎027・226・2366

▼建設課都市計画係

(☎内線422)



ストップ！不正軽油

群馬県では不正軽油の情報窓口として「不正軽油110番」を設けています。

軽油に灯油や重油を混ぜたり、

灯油や重油をそのまま自動車の燃

料として使用すると、地方税法違

反となることがあります。このよう  
な不正軽油を製造・販売・使用  
していると思われる情報がありま  
したらお知らせください。

問い合わせ【不正軽油110番】

☎027・231・2801

前橋行政県税事務所 県税課軽油

広域調査係

秋の行政相談週間

10月19日(月)～25日(日)

「国の仕事やその手続き、サー  
ビスについて」行政相談委員が相  
談をお受けします。

甘楽町の行政相談委員は『古館

均司さん』です。

相談日 10月13日(火)・27日(火)

時間 午後1時～3時

場所 甘楽町公民館 1階 中会

議室・実習室

問い合わせ

住民課住民課係 (☎内線264)

都市緑化月間

10月1日(木)～31日(土)

ひろげよう

育てよう

みどりの都市

